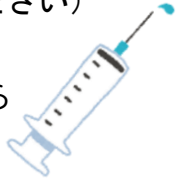


乳幼児から64歳以下の方

インフルエンザ予防接種料金を助成します

(65歳以上の方は、裏面をご覧ください)

北竜町では、インフルエンザの流行を予防するために、下記のとおり乳幼児から64歳までの方のインフルエンザ予防接種費用の助成をいたします。



対象	接種回数	助成対象の医療機関	予約の必要	接種開始日	自己負担額
乳児 ～12歳	2回	北竜町立診療所	なし	10月26日(月)	なし (無料)
		津田こどもクリニック	なし	10月 2日(金)	
13歳 ～18歳	1回	深川市立病院	1週間前までに要予約 予防接種外来 毎週水曜日 13:00～16:00 (電話予約受付時間 月・水・金 8:30～16:00)	10月26日(月)	
		本間クリニック	事前に問合せ必要 予防接種は午後のみ (14:00～18:00 月・火・水・金)	10月 1日(木)	
		秩父別町立診療所	なし (水曜日の午前のみ接種不可)	10月 1日(木)	
19歳 ～64歳	1回	北竜町立診療所	なし	10月26日(月)	

- ・お子様の予防接種には、必ず保護者の方が付き添ってください。
- ・上記の医療機関外でのインフルエンザ予防接種は、助成の対象になりませんのでご注意ください。

【助成期間】

令和2年10月1日(木) ～ 令和2年12月31日

※医療機関によって年末の診療日が異なりますので、ご確認のうえ接種をお願いします。

厚生労働省から接種時期のお願い

例年に比べ、予防接種者数が増えることが予想されます。

重症化予防のため高齢者（定期接種）の方を優先されますよう、ご協力をお願いします。

※医療機関により接種対象者の対応は異なります。

厚生労働省方針：10/1～ 65歳以上の方（定期接種対象者） 10/26～：定期接種対象者以外の方

【持ち物】

- ・住所地確認のため健康保険証と、お子様の場合は母子健康手帳をご持参ください。

12歳以下の方は、2～4週間間隔で2回の接種となります。

1回目を遅くても11月中旬までに接種することをおすすめします。

❁ 感染症の予防について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、

引き続き感染予防対策に努めていただきますようお願いいたします。



その他不明な点は下記へお問い合わせください。

問い合わせ先：北竜町役場 住民課 保健指導係（34-2111）

65歳以上の方は裏面をご覧ください。